

令和4年
6月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月6日（月曜日）

議 事 日 程

令和4年6月6日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第15号から議案第18号まで
- 議案第15号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件
- 議案第16号 専決処分の承認を求める件
- 議案第17号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 報告第1号 令和3年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件
（提案理由の説明）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（6名）

- 1番 古川元規君
2番 良峯喜久男君
3番 加藤智恵子君
4番 （欠員）
5番 森弘秋君
6番 竹島貴行君
7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	古	越	邦	男	君				
教	育	長	早	川	誠	一	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	田	中	勝	君	
会	計	管	理	者	林	輝	君			
代	表	監	査	委	員	川	崎	正	夫	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹	
事	務	局	係	長	喜	田	義	樹

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は6人です。定足数に達しておりますので、令和4年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（森 弘秋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 加 藤 智恵子 君

6番 竹 島 貴 行 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（森 弘秋君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日審議終了までとすることに決定しました。

議案第15号から議案第18号まで及び報告第1号

○議長（森 弘秋君） 日程第3 議案第15号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第16号 専決処分の承認を求める件、議案第17号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）、議案第18号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第4 報告第1号 令和3年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件、以上5件を一括議題といたします。

(提案理由の説明)

○議長(森 弘秋君) 村長より提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長(古越邦男君) 本日ここに令和4年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日の定例会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、保育所の待機児童の問題についてであります。

去る3月11日に舟橋会館で行われた保護者と担当者を含む生活環境課の打合せで出された要望を踏まえ、4月28日にこども園とすきっぷ園の園長さんに対し、生活環境課長及び担当者から、再度、0歳児の受入れを切に要望いたしました。こども園に対しては定員ぎりぎりのお子さんを預かっている現状から、すきっぷ園のほうに保育士の募集や村で保育士を雇用する等の提案を行いましたが、後日、すきっぷ園より保育士を複数名採用するとの返事をいただきました。

一方、村といたしましては、昨年度すきっぷ園として使用していた場所と現在のすきっぷ園部分をつなげ、保育施設として一体的に利用する工事の検討をいたしました。しかしながら、消防法の関係により構造上大規模な変更が必要になるため、実施は困難であると判断いたしました。一方、こども園の増築につきましては、本議会の補正案件として議案を提出いたしました。

また、今年度は育児休業延長の願いをし、保護者の方には大変ご迷惑をおかけし、深くおわびを申し上げます。皆様方のご協力により、4年度は待機児童の発生なしで乗り越えるめどがつかしました。

今後は、育児休業を再度取得していただいた方の1歳児を全て受入れできるよう、また転入で舟橋村にお越しいただいた方のお子さんが速やかに入園できるよう、担当課とともに状況を注視し対応していきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、無医村の解消についてであります。

私の公約でもあり、舟橋クリニックが閉院されてから既に数年が経過しております。その間、コロナウイルスワクチン接種等の際に速やかな接種を実施できず、村民の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしました。上市町及びかみいち総合病院の特別な取り計

らいで集団接種を実施し、小児接種においては、立山町のご協力もいただき、接種を実施しているところであります。

そのような状況下で、現在富山市で開業されている先生から舟橋村で開業したいとのご要望を受け、実際にご本人にお会いしてまいりました。とても親しみのある先生で、舟橋村でぜひ開業させていただきたいとのことでした。また、在宅訪問診療を行いたいとの旨を説明され、ご高齢などで通院が困難な患者に対して在宅療養支援を行っていただければ、舟橋村のどの地区で開業されても、村民にとってメリットは大変大きいと感じております。

今現在交渉中の話でございまして、詳細は控えさせていただきますが、実現に向けて一步を踏み出したところであり、今後詳細が決まるたびに議会に丁寧にご説明いたしますので、速やかに無医村を解消できるよう、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年4月より政策参与が中心となり設置された、パワーハラスメント事案に関する第三者委員会及び地方創生事業の検証に係る第三者委員会についての現状についてご報告いたします。

まず、パワーハラスメント事案につきましては、4月早々に、これまでの事案に限らず、ハラスメント事案に関して、全職員や関係者に対して第三者によるヒアリング調査が行われました。ヒアリング調査後に、第1回目の第三者委員会が4月25日に開催されたところであります。

また、地方創生に関する委員会につきましては、第1回目が5月9日に開催されました。その際に委員より、地方創生事業に対して住民アンケートが必要との意見をいただいたため、約1,000人の村民の方にアンケートを送付し、現在集計作業を行っているところでございます。

いずれの委員会につきましても、第2回目の開催については7月下旬を予定しておりますが、引き続き、随時情報提供しながら、よりよい村づくりに向け取り組んでまいります。

それでは、本日提案しております案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第15号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件につきましては、学校運営協議会委員の報酬の根拠を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第

1項の規定により条例案件2件、予算案件3件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第17号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ5,871万3,000円を追加し、予算の総額を18億5,247万7,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用451万5,000円、非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業に係る費用1,051万8,000円、認定こども園施設整備費補助金3,030万円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金455万6,000円等を追加し、簡易水道事業特別会計繰出金2,102万9,000円を減額するものであります。

その財源といたしましては、国庫支出金5,857万3,000円及び村債440万円等を充当しております。

議案第18号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,711万9,000円を追加し、予算の総額を1億672万7,000円とするものであります。

今回の補正は、東芦原地内宅地造成に伴う配水管布設工事に係る費用2,284万8,000円等であります。

その財源といたしましては、受託事業収入を充当しております。

報告第1号 令和3年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数7件、事業費1億648万3,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時14分 散会